

政一発 第 047 号  
2020 年 7 月 29 日

企業会計基準委員会 御中

一般社団法人 日本貿易会  
経理委員会

実務対応報告公開草案第 59 号  
「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(案)」に対する意見提出の件

以下は、実務対応報告公開草案第 59 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(案)」に対する一般社団法人日本貿易会経理委員会のコメントである。一般社団法人日本貿易会は、日本の貿易商社及び貿易団体を中心とする貿易業界団体であり、経理委員会は、同会において本邦会計基準及び国際会計基準への対応を主な活動内容の一つとしている。(末尾に当会の参加会社を記載。)

■ その他

質問 7(その他)

その他、本公開草案に関して、ご意見がありましたら、ご記載ください。

本実務対応報告が対象とするヘッジ会計に関する取扱いについては異論なし。

一方、ヘッジ会計とは別の論点として、後継金利指標が後決めの金利となる可能性が想定されているが(LIBOR は前決めの金利)、後決めの金利の場合、利息計算期間の最終日にならないと金利が確定しないため、経過利息の計算や公正価値測定に於ける取扱いの明確化をお願いしたい。

一般社団法人日本貿易会  
〒105-6106  
東京都港区浜松町 2-4-1  
世界貿易センタービル 6 階  
URL <http://www.jftc.or.jp/>

**経理委員会委員会社**

CBC 株式会社  
蝶理株式会社  
阪和興業株式会社  
株式会社日立ハイテク  
株式会社ホンダトレーディング  
稲畑産業株式会社  
伊藤忠商事株式会社  
岩谷産業株式会社  
JFE 商事株式会社  
兼松株式会社  
興和株式会社  
丸紅株式会社  
三菱商事株式会社  
三井物産株式会社  
長瀬産業株式会社  
日鉄物産株式会社  
野村貿易株式会社  
神栄株式会社  
双日株式会社  
住友商事株式会社  
豊田通商株式会社  
ユアサ商事株式会社